

鳴門市水道事業審議会 公募委員募集要項

本市における水道事業の円滑かつ適正な運営を図るため、水道事業の基本方針や水道料金の改定など、水道事業の重要な事項について調査審議していただく水道事業審議会を設置しています。皆様のご意見を幅広くお伺いし、より充実した会議とするために、市民の皆様から同審議会の委員を募集します。

同審議会は、公募委員のほか、学識経験者や水道使用者の代表などで構成しています。

1. 募集人員 2人以内
2. 任期 委嘱の日（令和3年8月を予定）から2年間
3. 開催回数 年2回程度（平日昼間開催）
4. 報酬 1回につき5,000円
5. 応募資格 次の要件のすべてに当てはまる方
 - ①令和3年8月1日現在で、市内在住、満18歳以上であること
 - ②市税・水道料金などに滞納がないこと
 - ③審議会におおむね出席できること
 - ④国または地方公共団体の議会議員または公務員でないこと
 - ⑤禁固以上の刑に処せられた場合、その刑の執行を終わった日、またはその刑の執行を受けることがなくなった日を経過していること
 - ⑥政治活動や布教活動に利用しないこと
 - ⑦特定の団体や個人を支援し、または批判する行動をしていないこと
 - ⑧暴力団の構成員またはこれに準ずる者でないこと※応募資格を満たしているかどうか、氏名などを警察ほか関係機関にあらかじめ照会することがありますのでご了承ください。
6. 応募方法 応募資格を確認の上、提出書類を水道企画課へ持参、郵送、FAXまたはEメールで提出してください。
※募集要項と応募用紙は水道企画課で配布、市公式ウェブサイトからダウンロード可
提出書類は返却不可
7. 応募期間 令和3年6月1日（火）から6月21日（月）まで
8. 選考方法 書類及び面接審査（実施日は後日連絡）で選考予定
結果は7月下旬頃に本人へ通知
9. 応募・問い合わせ先
鳴門市企業局水道企画課
住所：〒772-0011 鳴門市撫養町大桑島字湊岩浜35番地9
電話：088-685-3330
FAX：088-685-3347
Eメール：suidokikaku@city.naruto.i-tokushima.jp